

契 約 書

貸借物品名 札幌市円山動物園ティラー貸貸借

数 量 一式

上記の物品の貸貸借について、賃借人 札幌市（以下「発注者」という。）と、
賃貸人 （以下「受注者」という。）とは、
次のとおり貸貸借契約を締結する。

- 1 契約金額（賃料） 月額 金 円
（うち消費税及び地方消費税の額 円）
- 2 貸貸借期間 令和6年12月1日から令和11年9月30日までとする。
ただし、発注者は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この
契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除する
ことができる。
- 3 引 渡 場 所 発注者の指定する場所（札幌市円山動物園）
- 4 検 査 場 所 発注者の指定する場所（札幌市円山動物園）
- 5 仕 様 書 等 別紙のとおり
- 6 契約保証金 「免除」又は「金 円」
- 7 その他の事項 別添契約約款のとおり

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1
通を所持する。

年 月 日

発注者 住 所 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市
代 表 者 市長 秋元 克広

受注者 住 所
商号又は名称
職・氏名